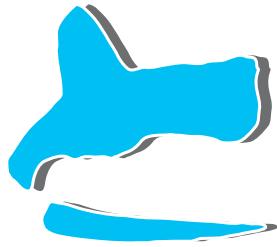


広報



町民憲章……教養をたかめ、文化をそだてる、理想の町をつくりましょう。



冬休みスキー教室（富岡スキー場）

## 元気に楽しくスキー教室！

1月8日から16日までの間の3日間、冬休みスキー教室が開催されました。

参加した児童は、乙部町内各小学校合計で2グループ27人。

スキーがはじめての児童も元気に笑顔で練習していました

平成20年

2

No.462

# 乙部町職員の給与・職員数等の状況

乙部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、乙部町職員の給与や職員数等について、町民の皆さんに広くその実態を理解していただくため、次のとおり公表します。

なお、町職員の給与については、地方自治法や地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を得て町条例で定めています。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用の状況 (H18.4.2~H19.4.1)

| 職種   | 男性 | 女性 | 計 | 備考 |
|------|----|----|---|----|
| 一般行政 | 2  |    | 2 |    |
| 計    | 2  |    | 2 |    |

### (2) 職員の退職の状況 (H18.4.2~H19.4.1)

| 退職事由 | 人 数 |
|------|-----|
| 定年退職 | 4   |
| 勧奨退職 | 1   |
| 普通退職 | 1   |
| その他  |     |
| 計    | 6   |

### (3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

| 区分   | 部門   | 平成18年 | 平成19年 | 増減  |
|------|------|-------|-------|-----|
| 一般行政 | 議会   | 2人    | 2人    |     |
|      | 総務   | 19人   | 20人   | 1人  |
|      | 税務   | 4人    | 4人    |     |
|      | 民生   | 11人   | 10人   | △1人 |
|      | 衛生   | 5人    | 5人    |     |
|      | 労働   | 2人    | 1人    | △1人 |
|      | 農林水産 | 11人   | 10人   | △1人 |
|      | 商工   | 2人    | 2人    |     |
|      | 土木   | 5人    | 4人    | △1人 |
|      | 小計   | 61人   | 58人   | △3人 |
| 特別行政 | 教育   | 10人   | 9人    | △1人 |
|      | 病院   | 25人   | 25人   |     |
|      | 水道   | 2人    | 2人    |     |
|      | 下水道  | 2人    | 2人    |     |
|      | 国保   | 3人    | 3人    |     |
|      | 介護   | 5人    | 5人    |     |
|      | 小計   | 37人   | 37人   |     |
| 合計   |      | 108人  | 104人  | △4人 |

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (平成18年度普通会計決算)

| 歳出額(A)      | 人件費(B)    | 人件費率(B/A) | 17年度の人件費率 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 3,308,686千円 | 687,457千円 | 20.8%     | 20.9%     |

注) 人件費には、特別職・議會議員・各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。

### (2) 職員給与の状況 (平成18年度普通会計決算)

| 職員数(A) | 給与費       |          |           |           | 一人当たり給与費(B/A) |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------|
|        | 給料        | 職員手当     | 期末・勤勉手当   | 計(B)      |               |
| 71人    | 293,035千円 | 40,766千円 | 120,407千円 | 454,208千円 | 6,397千円       |

注) 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含まない。

注) 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) 一般行政職の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均給与月額(国ベース) |
|-----|-------|----------|----------|--------------|
| 乙部町 | 46.1歳 | 343,816円 | 386,022円 | 386,676円     |
| 国   | 40.7歳 | 325,724円 | —        | 383,541円     |

注) 平均給料月額とは、平成19年4月1日現在における基本給の平均です。

注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など、すべての諸手当の額を合計したものです。

また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないので、比較のため乙部町の平均給与月額を国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### (4) 一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額 (平成19年4月1日現在)

| 区分  | 初任給 | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
|-----|-----|------------|------------|------------|
| 大学卒 | 乙部町 | 170,200円   | 284,900円   | 313,800円   |
|     | 国   | 170,200円   | 292,100円   | 352,100円   |
| 短大卒 | 乙部町 | 151,000円   | 247,800円   | 287,000円   |
|     | 国   | 151,000円   | 252,800円   | 302,700円   |
| 高校卒 | 乙部町 | 138,400円   | 234,300円   | 270,700円   |
|     | 国   | 138,400円   | 244,800円   | 290,000円   |

注) 100円未満四捨五入

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比    |
|----|----------|-----|--------|
| 1級 | 主 事      | 4人  | 5.8%   |
| 2級 | 主 事      | 6人  | 8.7%   |
| 3級 | 係長・主査    | 26人 | 37.7%  |
| 4級 | 補佐・係長・主査 | 15人 | 21.7%  |
| 5級 | 課長・参事・補佐 | 10人 | 14.5%  |
| 6級 | 課長・参事    | 8人  | 11.6%  |
|    | 計        | 69人 | 100.0% |

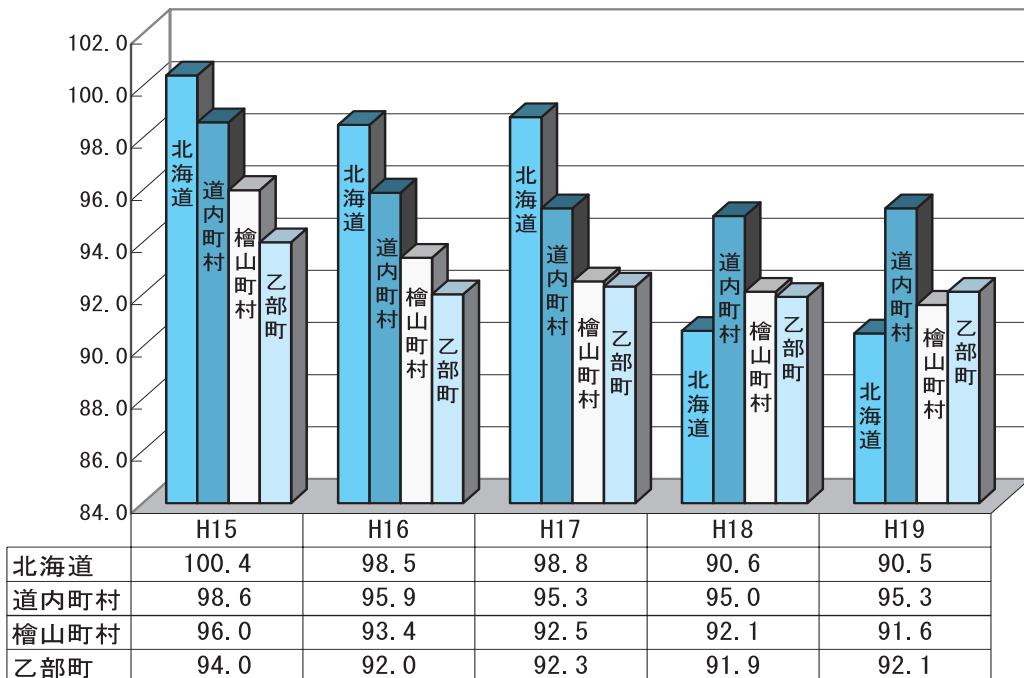
(7) 職員の期末・勤勉手当の状況 (平成19年4月1日現在)

| 区分   | 乙部町  |        | 国    |        |
|------|------|--------|------|--------|
|      | 期末手当 | 勤勉手当   | 期末手当 | 勤勉手当   |
| 6月期  | 1.4月 | 0.725月 | 1.4月 | 0.725月 |
| 12月期 | 1.6月 | 0.725月 | 1.6月 | 0.725月 |
| 計    | 3.0月 | 1.45月  | 3.0月 | 1.45月  |

(9) ラスパイレス指数の状況

国家公務員の平均給料月額を100としたときの比較

| 年度 | H15  | H16  | H17  | H18  | H19  |
|----|------|------|------|------|------|
| 指数 | 94.0 | 92.0 | 92.3 | 91.9 | 92.1 |



(6) 一般行政職の各種手当支給状況 (平成19年4月実績)

|         | 支給職員数 | 一人当たり平均支給月額 |
|---------|-------|-------------|
| 扶養手当    | 52人   | 19,683円     |
| 住居手当    | 20人   | 15,500円     |
| 通勤手当    | 13人   | 5,300円      |
| 地域手当    | 1人    | 8,805円      |
| 管理職手当   | 31人   | 33,758円     |
| 時間外勤務手当 | 10人   | 41,250円     |
| 宿日直手当   | 10人   | 4,200円      |

(8) 特別職の報酬月額等の状況 (平成19年4月1日現在)

| 区分    | 月額       | 期末手当支給割合 |
|-------|----------|----------|
| 町長    | 750,000円 | 6月支給     |
| 副町長   | 615,000円 | 12月支給    |
| 教育長   | 575,000円 | 2.125月   |
| 議長    | 232,000円 | 2.325月   |
| 副議長   | 193,000円 | 計 4.45月  |
| 常任委員長 | 174,000円 |          |
| 議員    | 170,000円 |          |

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの)

| 1週間の勤務時間 | 勤務時間 |       | 休憩時間              | 閉 庁 日  |
|----------|------|-------|-------------------|--|
|          | 始業時間 | 終業時間  |                   |  |
| 40時間     | 8:30 | 17:15 | 12時15分から45分間の休憩時間 | 日曜日及び土曜日<br>国民の祝日に関する法律に規定する休日<br>12月31日から翌年1月5日までの日 |

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

| 区分    | 総付与日数  | 総取得日数  | 対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率   |
|-------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 一般行政職 | 2,632日 | 657.4日 | 66人   | 10.0日  | 25.0% |

# 地域の安全 今年のスタート

乙部町消防団  
出初め式



## あわてず落ち着き110番を

乙部駐在所警察大が「110番の日をアピール」

「110番の日」の一月十  
日、ブンテン前で乙部駐在所  
所員らと警察犬がともに「適  
切な110番の利用促進」を  
訴え、ティッシュペーパーを  
配布するなどの広報啓発活動  
を行いました。

皆さんも事件・事故に遭っ  
てしまつた時は「慌てずに、  
慌てずに、」

恒例の出初め式が一月三日に  
午前九時に出発した各分団  
の隊列は、乙部消防署前での  
観閲式を皮切りに、緑町・元  
町地区を行進。

隊列は、司令車を先頭に第  
一分団から第四分団の団員九  
十二人が制服、制帽姿で威風  
堂々と行進。沿道で見守る町  
民からは、拍手と声援がおく  
られていました。



寒さに負けず、堂々と行進

故 田中康雄氏が  
北海道産業貢献賞を  
受 賞



田中氏は特にすけとうだら  
漁について、資源管理に力を  
注ぎ、操業時間の短縮、漁獲  
制限、禁漁区の設定など檜山  
独自の資源管理体制を確立す  
るなど漁業の発展に大きく貢  
献されました。

昨年五月十四日に逝去され  
た田中康雄氏が、生前の永年  
にわたり北海道漁業の発展に  
大きな功績を残したことを見  
められ、十二月十八日付けで  
平成十九年度北海道産業貢献  
賞（水産業等功労者）が贈ら  
れました。

田中氏は特にすけとうだら  
漁について、資源管理に力を  
注ぎ、操業時間の短縮、漁獲  
制限、禁漁区の設定など檜山  
独自の資源管理体制を確立す  
るなど漁業の発展に大きく貢  
献されました。

明石君は海の子作品展での  
最優秀賞の受賞は二回目で、  
今回もダイナミックで臨場感  
あふれる素晴らしい作品を描  
き上げました。

また、藤井修斗君（明和小・  
五年）も佳作を受賞しました。

平成十九年度海の子作品展  
明石常汰君が一度目の  
全道最優秀賞！



|           |           |       |
|-----------|-----------|-------|
| 優秀賞       | 田中 夏未（二年） | （敬称略） |
| 奨励賞       | 石中 一希（三年） |       |
| 〃         | 葛西 理沙（二年） |       |
| 〃         | 村山 礼香（二年） |       |
| 〃         | 奥村 彩香（二年） |       |
| 矢口 夏奈（二年） |           |       |



中学生人権作文  
コンテストで  
六人が受賞

人権尊重の重要性・必要性  
について理解を深め、豊かな  
人権感覚を身に付けることを  
目的に実施されている、中学  
生人権作文コンテスト江差地  
区大会で、管内応募作品八十  
七編の中から、乙部中学校の  
生徒六人が受賞しました。

受賞者は次のとおりです。

（敬称略）

# 苦手な食材もこれでバツチリ

一月十二日、料理を通じて健康に対する意識の向上や、家族への感謝の心を育てることを目的に、こども料理教室が町民会館で開催されました。

当日参加した親子十四名は、

乙部町食改善推進委員三名を講師に、主食のスキムおにぎりなど、栄養のバランスが良く考えられた五品の料理に挑戦。

日ごろからお手伝いをしているのか、スマートに進める参加者が多く、皆さん楽しみながら料理を学んでいました。

出来上がった料理をみんなで試食すると、苦手な食材を使つた料理でも工夫して自分で作るとすごくおいしいと、満足げに話していました。



慣れた手つきで料理を楽しみました

## ねんきんの窓

### 「ねんきん特別便」のお知らせ

社会保険庁では、基礎年金番号に結び付いていない約5千万件の記録について、現在、名寄せ作業を実施し、記録の統合に向けた取組みを進めております。

「ねんきん特別便」は、社会保険庁が把握している年金記録をお送りし、ご自身の記録にもれがないか、十分にご確認いただくものです。

基礎年金番号に記録が結び付くと思われる方への「ねんきん特別便」については、平成19年12月から平成20年3月までを目途に、ご本人の基礎年金番号に記録が結び付くと思われる方にお送りし、その後、平成20年4月から10月までを目途に、その他のすべての方々にお送りすることとしておりますが、社会保険庁にご本人よりお届けいただいている住所・名字について、変更の手続きがお済みでない場合には、お届けすることができません。

#### 住所・名字が変わった方はすみやかにご連絡を！

##### 現在の住所と、お届けいただいている住所が異なる方

住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正は、ご自身による手続が必要となりますので、お勤めの会社や市区町村の窓口にご連絡ください。

- 国民年金第1号被保険者 ..... お住まいの市区町村の窓口
- 厚生年金加入者 } ..... 厚生年金加入者のお勤め先の社会保険担当者の方
- 国民年金第3号被保険者 }
- 年金受給者 ..... お近くの社会保険事務所

##### 結婚等で名字が変わったことがある方

結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は、変更の届け出をお急ぎくださいますようお願ひいたします。

お問い合わせは『ねんきん特別便専用ダイヤル』 ☎ 0570-058-555

「ねんきん特別便」は、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせするものです。

ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会」を、必ず提出していただきますよう、ご協力ををお願いいたします。

## わが家のアイドル

お父さん＝

佐々木 誠也さん

お母さん＝

美智子さん

わたしは

1歳10ヶ月の男の子です

名前の由来＝

「馬」の字を使いたくて、名前の響きと字画を見てお父さんが決めました。

両親の願い＝

兄弟仲良く、健康でたくましく育ってほしい。



佐々木颯馬ちゃん  
(館浦)

幸田 彩芽ちゃん  
(緑町)

お父さん＝

幸田 修二さん

お母さん＝

千賀さん

わたしは

2歳の女の子です

名前の由来＝

お姉ちゃんが、自分の名前から1字をとりつけました。

両親の願い＝

素直で、明るい子に育ってほしい。

## こんにちは食改善です！

昨年も各地区で調理実習などを通じ、健康的な食事を広める活動を実施させていただきました。その中でも、好評だったジャガイモのレシピを紹介します。



### ●●ジャガイモの中華みそ炒め●●

ジャガイモ～中1個 にんにく～1／4かけ 長ねぎ～1／5本 油～大さじ1／2  
(タレ) 正油～小さじ1／2 トウバンジャン～小さじ1／4 砂糖・味噌～各大さじ1／2

①ジャガイモを小さめに切り、やや硬めに茹でる。

②長ねぎを千切りにして、水にさらす。調味料を混ぜてタレを作つておく。

③フライパンで油と薄切りのにんにくを炒め香りがでたら、ジャガイモを入れて軽く焦げ目がつくまで炒める。混ぜておいた調味料を加えて味をからめる。

④器にもり、上に水を切ったねぎをのせて出来上がり。

★地域の皆さんから「ジャガイモと言えば、イモの塩煮やさんぺ汁しか知らなかつたけど、これは、若い人も好きそう！みんなでおいしく食べられるね」との感想をいただきました★

■会員を募集しています。調理や健康づくりに興味のある方、一緒に活動しませんか。

お問い合わせは、役場町民課保健衛生係（電話62-2311）まで■

## 献血にご協力ください

日時：2月26日(火)

移動献血車

《ひまわり号》がやってきます

| 時 間         | 場 所                 |
|-------------|---------------------|
| 10:00～12:00 | 役 場 横 駐 車 場         |
| 13:15～14:00 | (株) C A C 裏         |
| 14:15～15:15 | 乙 部 消 防 署 前 駐 車 場   |
| 15:30～16:00 | ひ や ま 漁 協 協 同 組 合 前 |
| 16:15～17:00 | ケアセンターおとべ前駐車場       |

問合せ先 役場町民課保健衛生係 (TEL62-2311)

こんにちは  
保健師です

平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した『特定健診・特定保健指導』が始まります。皆さんの健康を守るために、より効果的に生活習慣病を予防し、ひいては増えつづける医療費を抑制することを目的として行うものです。

これからは、40～74歳の被保険者、被扶養者の方々を対象に、健康保険組合、共済組合等の医療保険者が主体となり健診・保健指導を取りまとめて実施します。

(75歳以上の方は、後期高齢者医療広域連合が取りまとめをします)

乙部町の医療費の状況や町民ミニドックの結果からみても、何らかの生活習慣病を抱える方は、上記対象者の半数近くに上ると予想されます。

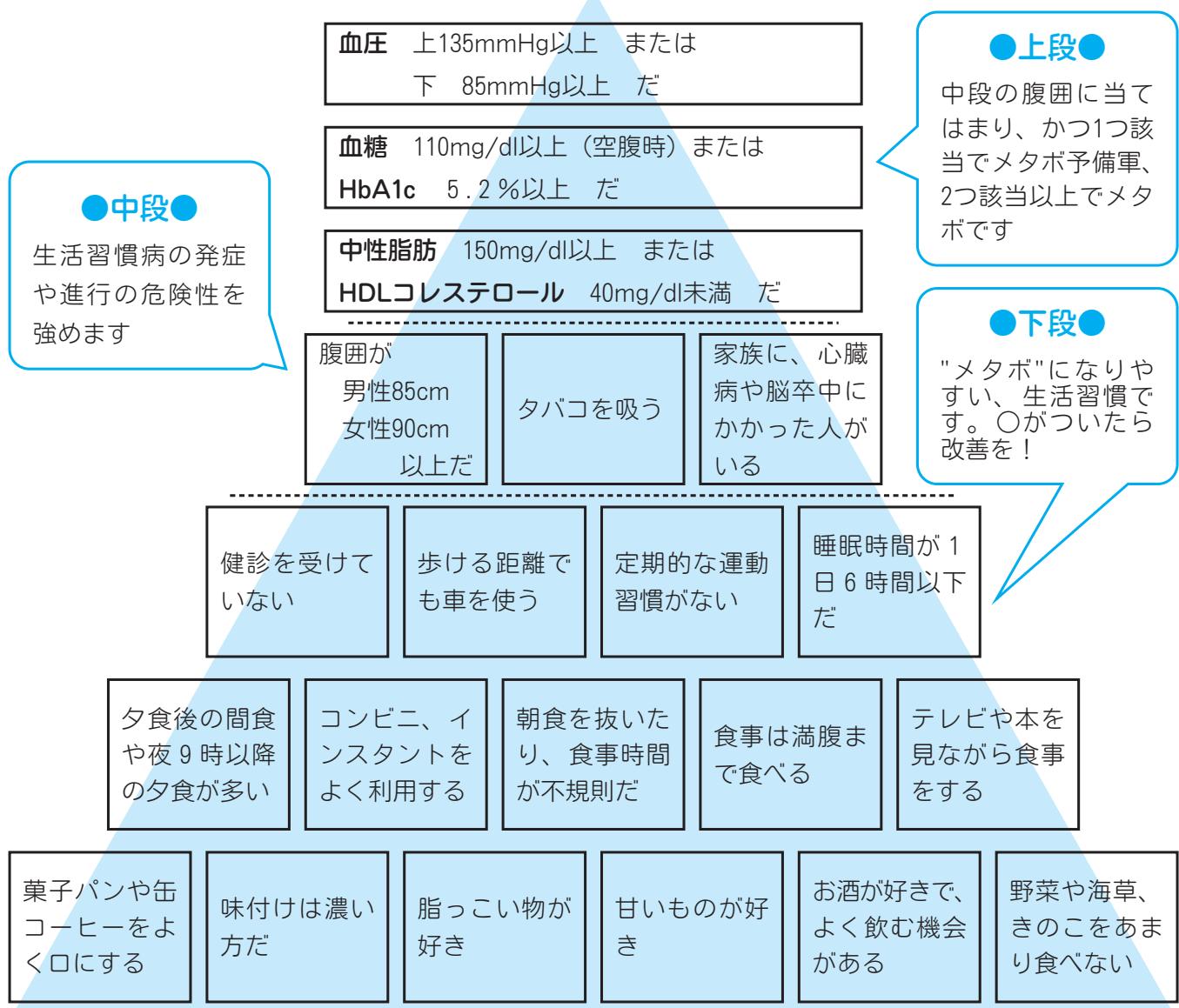
メタボを予防するには、まず生活習慣の見直し、そして健診による定期的なチェックが大切です。まずは、生活習慣をチェックしてみましょう。



佐藤保健師

## “メタボ” ピラミッドでチェックしよう

下のピラミッドの当てはまる項目に○をしてください。○の数が多く、上にいくほどご用心！"メタボ"の可能性があり、生活習慣病や脳卒中、脳梗塞などを起こす可能性が高まります。

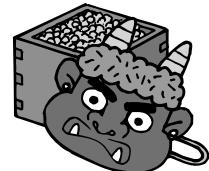


来年度から始まる『特定保健指導』では、一律の保健指導ではなく、"メタボ"の危険性の高さや、個人の生活習慣に合わせた"10人10通り"の保健指導を実施します。

今後は、医療に頼るだけではない、"自分の手で健康を守る"意識がより大切になります。



# 2月のカレンダー



| 日  | 曜 | 行 事                              | 時 間   | 場 所                            |  |
|----|---|----------------------------------|---|--------------------------------|--|
| 1  | 金 |                                  |   |                                | <b>〈健康相談〉</b><br>対象／一般町民<br>内容／血圧測定、健康、育児についての相談                               |
| 2  | 土 |                                  |   |                                |  |
| 3  | 日 | (休日当番医 上ノ国診療所)                   |   |                                |  |
| 4  | 月 |                                  |   |                                | <b>〈三種混合予防接種〉</b><br>対象／3か月～7歳6か月末満のお子さん                                       |
| 5  | 火 |                                  |   |                                |  |
| 6  | 水 |                                  |   |                                | <b>〈BCG接種〉</b><br>対象／生後6か月末満のお子さん  |
| 7  | 木 |                                  |   |                                |  |
| 8  | 金 |                                  |   |                                | <b>〈赤ちゃん相談〉</b><br>対象／7か月・9か月のお子さん   |
| 9  | 土 |                                  |   |                                |  |
| 10 | 日 | (休日当番医 道立江差病院)                   |   |                                |  |
| 11 | 月 | (休日当番医 勤医協診療所)                   |   |                                |  |
| 12 | 火 |                                  |   |                                |  |
| 13 | 水 | 三種混合予防接種<br>BCG接種                | 午後1時～1時30分受付<br>午後1時30分～2時受付                    | 国保病院<br>国保病院                   | <b>〈赤ちゃん健診〉</b><br>対象／4か月・12か月のお子さん  |
| 14 | 木 | リハビリ特診<br>赤ちゃん相談<br>赤ちゃん健診       | 午前10時～午後3時<br>午前9時45分～10時受付<br>午後1時～1時15分受付     | 国保病院<br>ケアセンターおとべ<br>ケアセンターおとべ | <b>〈リハビリ特診〉</b><br>対象／一般町民<br>内容／理学療法士による機能訓練指導<br>問合せ／乙部町国保病院<br>(電話 62-2331) |
| 15 | 金 | 健康相談                             | 正午～午後1時   | 千岱野研修会館                        |  |
| 16 | 土 |                                  |   |                                |  |
| 17 | 日 | (休日当番医 半澤医院)                     |   |                                |  |
| 18 | 月 |                                  |   |                                |  |
| 19 | 火 | 健康相談                             | 午後1時30分～3時                                      | ゆりの里活性化センター                    | <b>〈びよびよ広場〉</b><br>対象／0歳～1歳6か月までの赤ちゃんと親<br>内容／親子遊び・交流                          |
| 20 | 水 | 健康相談<br>びよびよ広場                   | 午後1時30分～2時20分<br>午前10時～11時30分                   | 栄浜ふれあいセンター<br>ケアセンターおとべ        |  |
| 21 | 木 | よい子の歯科検診                         | 午前9時～午後1時40分                                    | ケアセンターおとべ                      | <b>〈ひよこサークル〉</b><br>対象／1歳6か月からのお子さんと親<br>内容／ひなまつり                              |
| 22 | 金 | 健康相談                             | 午前9時～9時30分<br>午前9時40分～10時10分<br>午前10時20分～10時50分 | 三ツ谷愛郷会館<br>三ツ谷研修会館<br>潮見希望館    |  |
| 23 | 土 | 南部檜山清掃センターは機械点検整備のため休業となります。     |   |                                | <b>〈こころの健康相談〉</b><br>内容／対人関係、アルコール問題、ストレス、不登校、認知症などの相談                         |
| 24 | 日 | 第24回町民健康づくりの集い<br>(休日当番医 道立江差病院) | 午後1時～午後4時15分                                    | 乙部町民会館                         | *事前に予約が必要です<br>申込先／檜山保健福祉事務所<br>(江差保健所)<br>(電話 0139-52-1053)                   |
| 25 | 月 |                                  |   |                                |  |
| 26 | 火 | 健診結果説明会<br>健診結果来庁相談<br>献血        | 午前9時30分～11時<br>午後1時30分～4時<br>午後4時30分～           | 姫川ふれあいセンター<br>元和交遊館<br>役場健康相談室 | <b>〈献血〉</b><br>場所、時間はP6をご覧ください。  |
| 27 | 水 | 健診結果説明会<br>健診結果来庁相談<br>こころの健康相談  | 午前9時30分～11時<br>午後1時30分～<br>午後2時～3時30分           | 公民館<br>役場健康相談室<br>檜山保健福祉事務所    |  |
| 28 | 木 | リハビリ特診<br>ひよこサークル                | 午前10時～午後3時<br>午前10時～11時30分                      | 国保病院<br>生きがい交流センター             |  |
| 29 | 金 |                                  |   |                                |  |

〈備考〉 ○都合により変更することがあります、あらかじめご了承ください。  
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。

2月2日は情報セキュリティの日です。



昨年の健康づくりの集い

# 所得税・住民税の申告が近づきました 忘れずに申告しましょう

申告書の提出先・・・・・・納税者の1月1日現在の住所所在地  
申告書の提出期限・・・・3月17日(月)

☆各地区での申告相談は下記日程表のとおり行いますので、指定された日時、会場で申告されますようご協力をお願い致します。また、税務署での申告相談、受付は、閉庁日(土、日、祝日)には行っておりませんが、申告書は郵送、又は税務署の時間外受取箱に投函することにより、提出することができます。

☆国民健康保険税及び国民年金保険料の納入額は、全額控除の対象となりますので平成19年中に支払った領収書を持参して下さい。

☆国民健康保険に加入している場合は、所得のない方でも申告しないと軽減の措置が受けられませんので、必ず申告されますようお願いします。

## 申告日程表

| 期日      | 地区名       | 受付時間        | 会場          | 備考                 |
|---------|-----------|-------------|-------------|--------------------|
| 2月7日(木) | 町内全域      | 10:00～16:00 | 役場申告会場      |                    |
| 8日(金)   | 町内全域      | 10:00～16:00 | 役場申告会場      |                    |
| 12日(火)  | 栄浜        | 10:00～16:00 | 栄浜ふれあいセンター  |                    |
| 13日(水)  | 鳥山        | 10:00～13:00 | ゆりの里活性化センター |                    |
|         | 潮見        | 14:00～16:00 | 潮見希望館       |                    |
| 14日(木)  | 姫川        | 10:00～16:00 | 姫川ふれあいセンター  |                    |
| 15日(金)  | 旭岱        | 10:00～12:00 | 旭岱寿の家       |                    |
|         | 千岱野       | 13:00～16:00 | 千岱野研修会館     |                    |
|         | 富岡        | 13:00～15:00 | 富岡へき地保健福祉館  |                    |
| 19日(火)  | 館浦        | 10:00～16:00 | 乙部町公民館      |                    |
| 20日(水)  | 元和        | 10:00～16:00 | 元和交遊館       |                    |
| 21日(木)  | 元町1       | 9:00～12:00  | 生きがい交流センター  |                    |
|         | 元町2       | 13:00～16:00 | 生きがい交流センター  |                    |
| 22日(金)  | 三ツ谷山の上・坂下 | 10:00～12:00 | 三ツ谷愛郷会館     |                    |
|         | 三ツ谷影歌     | 13:00～16:00 | 三ツ谷研修会館     |                    |
| 26日(火)  | 緑町1       | 10:00～16:00 | 緑町寿の家       |                    |
| 27日(水)  | 緑町2       | 10:00～16:00 | 緑町寿の家       |                    |
| 28日(木)  | 滝瀬        | 10:00～16:00 | 滝瀬寿の家       |                    |
| 29日(金)  | 町内全域      | 10:00～16:00 | 役場申告会場      | 初年度住宅取得控除対象者、譲渡所得者 |
| 3月3日(月) | 花磯        | 10:00～16:00 | 漁村センター      |                    |
| 4日(火)   | 豊浜        | 10:00～16:00 | 漁村センター      |                    |
| 5日(水)   | 緑町1・緑町2   | 10:00～16:00 | 役場申告会場      |                    |
| 6日(木)   | 花磯・豊浜     | 10:00～16:00 | 漁村センター      |                    |
| 7日(金)   | 町内全域      | 10:00～16:00 | 役場申告会場      |                    |
| 10日(月)  | 町内全域      | 10:00～16:00 | 役場申告会場      |                    |

## 申告にあたっての必要な書類のチェック表(申告のとき持参して下さい)

| 持参する書類のチェック項目              | 注 意 点                                     |   |
|----------------------------|---|---|
| 配偶者及び扶養親族の生年月日の確認できるもの     | 健康保険証等                                    |   |
| 源泉徴収票                      | 給与・年金収入のある方                               |   |
| 生命保険料                      | 平成19年中に支払った証明書                            |   |
| 個人年金保険料                    | 平成19年中に支払った証明書                            |   |
| 地震保険料                      | 平成19年中に支払った証明書(H18年12月31日までに契約した長期損害保険料等) |   |
| 社会保険料                      | 任意継続、介護保険料、国民年金保険料控除証明書                   |   |
| 医療費控除                      | 平成19年中に支払った領収書(保険等で補てんされた金額は除く)           |   |
| 雑損控除                       | 平成19年中に支払った領収書(保険等で補てんされた金額は除く)           |   |
| 住宅借入金等特別控除                 | 初 年 度                                     | ・建物の登記簿謄本(権利証の写しでも可)<br>・契約書又は領収書<br>・住宅ローン残高証明書(各金融機関の発行したもの)<br>・住民票など詳しいことは役場税務課まで |
|                            | 2 年 目 以 降                                 | ・住宅ローン残高証明書<br>・19年分税務署発行の住宅借入金特別控除申請書  |
| 障害者手帳等障害であることを証明できるもの      |   |   |
| 印鑑・還付申告をされる方は預金通帳(銀行、郵便局等) |   |   |

- ◎ 一時所得(生命保険満期・簡易保険満期等)があった方は、一時金の支払調書または証明書等を持参して下さい。  
◎ ご不明な点がありましたら役場税務課までお尋ね下さい。

|         |           |              |
|---------|-----------|--------------|
| 優良運転者講習 | △2月20日(水) | 上ノ国町総合福祉センター |
| 午後1時    |           |              |
| 優良運転者講習 | △2月14日(木) | 江差町文化会館      |
| 午後1時45分 |           |              |
| 違反運転者講習 | △2月5日(火)  | 江差町文化会館      |
| 午後1時    |           |              |
| 優良運転者講習 | 初回更新者講習   | 小ホール         |
| 午後1時    | 午後3時      | 午後1時45分      |
| 違反運転者講習 |           |              |
| 午後1時    |           |              |

## 運転免許証の更新 お済みですか

二月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。



お知らせ

## 道立江差病院に関する皆様からの ご意見を募集しています。

道立江差病院では、地域住民の皆様から、これまで以上に信頼される病院になっていくため、ご意見・ご要望を募集しております。

つきましては、ご意見・ご要望のある方は、特に様式を定めておりませんが、郵送又はFAXなどにより提出願います。

◆提出期限 平成20年2月中旬

◆提出先

郵送の場合：〒043-0022 江差町伏木戸町484

北海道立江差病院 廉務課内「意見募集係」

FAXの場合：52-0098

**2月23日（土）は機械点検整備のため施設への  
ごみ受入はできません。**

※ごみ収集カレンダーにも掲載しております。

問合せ先：南部桧山清掃センター（TEL0139-53-6301）

## 税負担の公平化と 税収アップをめざして

町では、20年度の渡島・檜山地方税滞納整理機構への引継ぎ者の選定作業を行っています。

引き継ぎを予定される滞納者に対して、最終催告書を送付します。

期日までに納付及び納付相談のないものは直ちに渡島・檜山地方税整理滞納機構に引継ぎしますのでご注意下さい。一度渡島・檜山地方税整理滞納機構に引継ぎされると、町では対応できなくなります。税負担の公平化のため皆様のご理解とご協力をお願いします。

納税についてのご相談は、乙部町役場税務課徴収係（62-2311）へお問い合わせください。

## 厳冬期の釣りに伴う事故の防止について

厳冬期を迎え、釣りを行う際には、海への転落事故や暖を取る際の一酸化炭素中毒など、生命にかかわる危険な事故が発生しやすくなります。

事故を未然に防止するため、次のことに注意して慎重な行動を心がけ、安全に釣りを楽しみましょう。

### ○安全に楽しむために

- 目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や知人に連絡しておきましょう。
- 単独行動は出来るだけ避けましょう。
- 目的地の気象状況を事前に確かめましょう
- 釣り場では左右や後ろの人に十分注意しましょう
- 釣り場は、海草などで滑りやすくなっているので、十分注意しましょう。
- 船釣り、磯釣りの際、救命胴衣は當時着用しましょう。
- 携行品には命綱、呼子笛、懐中電灯、非常食、救急薬も加えてください。
- 車やテントの中で暖をとる場合は、一酸化炭素中毒にならないよう、換気を十分行いましょう。

らないよう、換気を十分行いましょう。

- 凍った湖や沼などでワカサギ釣りをする場合は、氷の薄い場所に近寄らないようにしましょう。

### ○自然を守るために

- ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ゴミは必ず持ち帰って処理しましょう。

### ○資源の保護のために

- 海藻類、貝類をとることはやめ、小さな魚は放流しましょう。

### ○トラブルを防ぐために

- 無秩序な駐車、ゴミの不法投棄などで地元の人や漁業者に迷惑をかけないようにしましょう。



2月は省エネルギー月間です。

[ 10 ]

## 税務署からのお知らせ

### 便利な国税電子申告・納税システム(e-Tax)をぜひご利用ください!

e-Taxは、インターネットが出来るパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続（所得税などの申告、全税目納税及び各種申請・届出等）を自宅などから行うことが出来ます。

#### ①ホームページからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告が出来ます。

#### ②最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除が受けられることが出来るようになりました（平成19年分または平成20年分のいずれか1回）

#### ③添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました（確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります）

#### ④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）

この機会に是非e-Taxをご利用ください！

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

### 平成19年分の所得税から適用される主な改正事項

#### ①定率減税について

平成11年以降、景気対策のために継続されてきた定率減税が廃止されています。

#### ②所得税の税率について

所得税の税率が次のように改正されています。

| 改 正 前     |     |
|-----------|-----|
| 課税される所得金額 | 税 率 |
| 330万円以下   | 10% |
| 900万円以下   | 20% |
| 1,800万円以下 | 30% |
| 1,800万円超  | 37% |



| 改 正 後     |     |
|-----------|-----|
| 課税される所得金額 | 税 率 |
| 195万円以下   | 5%  |
| 330万円以下   | 10% |
| 695万円以下   | 20% |
| 900万円以下   | 23% |
| 1,800万円以下 | 33% |
| 1,800万円超  | 40% |

#### ③地震保険料控除の創設

損害保険料控除が改組され、損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料等を支払った場合には、その保険料等の金額の合計額（最高5万円）をその年分の総所得金額等から控除する地震保険料控除が創設されています。

なお、今までの長期損害保険料控除に該当するもので、平成18年12月31日までに契約を締結したものについては、従来と同様の計算による金額（最高1万5千円）を控除することが出来ます。

## 守ろう！確かめよう！この最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が次のとおり改正されました。

### 最 低 賃 金 額 時 間 額 654 円 効 力 発 生 年 月 日 平成19年10月19日

- 最低賃金には、精勤勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として处罚されることがあります。
- 特定の事業（「乳製品、糖類製造業」「鉄鋼業」「電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品デバイス製造業」「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」「舟艇製造・修理業」）で働く労働者には、北海道の産業別最低賃金が適用されます。

## 檜山地域人材開発センター2月の講習のお知らせ

| 講 習                        | 期 間           | 時 間   | 対 象                                      | 募集定員 | 内 容   | 受 講 料 等                            | 申込期間                      |
|----------------------------|---------------|---|--|------|---|------------------------------------|---------------------------|
| 自由研削用といし（グラインダ）特別教育講習      | 2月16日         | 午前9時30分～午後4時30分                               | 18歳以上                                    | 20人  | 研削盤、といし、取付具等の知識<br>関係法令<br>取付方法及び試運転の方法         | 7,155円<br>(税込)                     | 2月8日 午後5時まで<br>定員になり次第締切  |
| 自由研削用といし（グラインダ）特別教育講習      | 2月23日・24日     | 午前9時30分～午後4時30分(23日)<br>午前9時30分～午前12時30分(24日) | 18歳以上                                    | 20人  | 研削盤、といし、取付具等の知識<br>関係法令<br>取付方法及び試運転の方法         | 11,155円<br>(税込)<br>16日受講者は10,000円  | 2月15日 午後5時まで<br>定員になり次第締切 |
| 職長・安全衛生責任者教育               | 2月26日・27日     | 午前9時～午後5時                                     | 職長等、指揮監督する者<br>建設業安全衛生責任者<br>または今後従事予定の者 | 20人  | 労働安全衛生法第60条の安全または衛生のための教育<br>安全衛生責任者教育          | 14,150円<br>(税込)<br>27日のみ受講者は8,150円 | 2月19日 午後5時まで<br>定員になり次第締切 |
| アーク溶接特別教育講習                | 3月1日・8日       | 午前9時～午後5時                                     | 18歳以上                                    | 20人  | アーク溶接等に関する知識<br>アーク溶接等の作業に関する知識<br>アーク溶接等の作業の方法 | 12,816円<br>(税込)                    | 2月25日 午後5時まで<br>定員になり次第締切 |
| パソコン表計算（エクセル）応用講習          | 2月12日・13日・14日 | 午後7時～午後9時                                     | 18歳以上                                    | 14人  | 表計算機能<br>マクロ機能<br>ピボットテーブル                      | 6,420円<br>(税込)                     | 2月8日 午後5時まで<br>定員になり次第締切  |
| プレゼンテーションソフト（パワー・ポイント）入門講習 | 2月19日・20日・21日 | 午後7時～午後9時                                     | 18歳以上                                    | 14人  | パワーポイントの基礎知識<br>図形の作成と編集<br>特殊効果とスライドのデザイン設定    | 7,100円<br>(税込)                     | 2月8日 午後5時まで<br>定員になり次第締切  |
| JWCAD入門講習                  | 2月26日・27日・28日 | 午後7時～午後9時                                     | 18歳以上                                    | 14人  | JWCAD基本編<br>JWCAD建築図面編                          | 5,525円<br>(税込)                     | 2月22日 午後5時まで<br>定員になり次第締切 |
| ネットで稼ぐアフィリエイト（広告収入）入門講習    | 3月4日          | 午後7時～午後9時                                     | 18歳以上                                    | 14人  | アフィリエイトとは<br>マーケティング手法<br>ブログの活用                | 1,620円                             | 2月29日 午後5時まで<br>定員になり次第締切 |
| パソコンユーザーのための情報セキュリティ入門講習   | 3月11日・13日     | 午後7時～午後9時                                     | 18歳以上                                    | 14人  | ウイルス対策<br>不正アクセスの対策<br>インターネットのトラブル対策           | 4,050円                             | 2月29日 午後5時まで<br>定員になり次第締切 |
| 剪定教室                       | 3月1日          | 午前10時～正午                                      | 18歳以上                                    | 20人  | 剪定  | 2,000円<br>(税込)                     | 2月28日 午後5時まで<br>定員になり次第締切 |

※詳しいことは、江差町字南が丘7-172 檜山地域人材開発センター 研修課 (TEL0139-52-0160) へお問い合わせください。

# 集中力と瞬発力で木札を狙う

## 乙部町少年少女かるた大会

児童生徒の冬休み中ににおける室内スポーツとして、日本古来より親しまれている百人一首を通して、子どもたちの親睦を深めようと一月十三日、乙部町少年少女かるた大会が町民会館で開催されました。



内各地区の小中学生七十人が参加。ジュニアの部（小学校三年生以下）、小学生の部（学年は自由）、中学生の部に組分けされ、三人一組でチームを組み、真剣勝負に挑みました。

毎年恒例となつたこの大会は今回で十九回目となり、町北道特有の下の句カルタで、下の句が読み上げられると、鋭い視線で木札を追い、大人顔負けの速さで木札を飛ばす子どもたちもいて、気合の入った熱戦を繰り広げました。

大会結果は次のとおりです。

### ジュニアの部

（敬称略）

《優勝》最強チーム（八木静楓・笛谷健太郎・佐々木里湖・井春乃）  
《二位》おばけ（佐々木悠・松崎晋彦・杉本彪悟・紺野優佳）  
《三位》レインボー（清水悠貴・井口元太・西紗和希・井田聖衣朗）

### 小学生の部

森穂乃佳・森悠羽・木下尚子・谷彩・松原雛海・工藤あきほ

《一位》四ツ葉（麓百笑・甲ム（櫻井拓人・明石常汰・丸谷岳大）

《二位》明小男子六年生チーム（櫻井拓人・明石常汰・丸谷岳大）

### 中学生の部

《優勝》カチキンSECION D（中沢杏香・高橋友美・寺島つぐみ・民谷麻美）

《一位》乙中A（松崎里帆・明石留奈・笛谷ともみ・麓和貴子）

《二位》乙中BKB（白川功祐・藤田隆星・菊地佑飛・桜井啓多）

### 選挙管理委員に 米坂日公氏就任

十二月二十五日、田中義人前選挙管理委員の任期満了に伴い、十二月二十六日付けで米坂日公氏（緑町・四十歳）が選挙管理委員に就任しました。

任期は、平成二十三年十二月二十五日までの四年間です。

### 町の人口

=12月末現在=

世帯数 2,015(-3) (-8)  
人口 4,718(-6) (-69)  
男 2,205(-6) (-32)  
女 2,507(±0) (-37)  
( )内は前月との比較増減  
< > 内は3月末からの累計増減

高松 菊地 洋子さん  
裕太さん (花磯)

おめでとう



佐藤 進さん(70歳) 緑町  
寺内 武美さん(81歳) 緑町  
亀谷眞理子さん(57歳) 烏山  
櫻井 榮子さん(88歳) 緑町  
山崎 光男さん(88歳) 元和  
松山 穎彦さん(71歳) 栄浜  
佐藤 爲義さん(77歳) 栄浜

三橋 瞳子さん(64歳) 緑町  
佐藤 進さん(70歳) 緑町  
寺内 武美さん(81歳) 緑町  
亀谷眞理子さん(57歳) 烏山  
櫻井 榮子さん(88歳) 緑町  
山崎 光男さん(88歳) 元和  
松山 穎彦さん(71歳) 栄浜  
佐藤 爲義さん(77歳) 栄浜

小熊 文二ちゃん(仁・ひとみ・男子) 緑町  
平野 佑真ちゃん(秀之丞董男の子) 姫川  
おくやみ もうし上げます



12月15日～1月14日

こんにはよろしくね

る新年会疲れやインフルエンザなど、体調は大丈夫でしょうか？

寒い中の雪かきも大変ですね。皆さん十分体を休めて、この冬元気に乗り切りましょう。

編集後記

## 広報 オトベ

平成20年2月1日発行(第462号)

編集・発行 乙部町総務課企画室企画係

〒043-0103 北海道乙部町字緑町388

(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

お買い物は町内で！